

ささえあい安心して暮らせるまちづくり

香美町

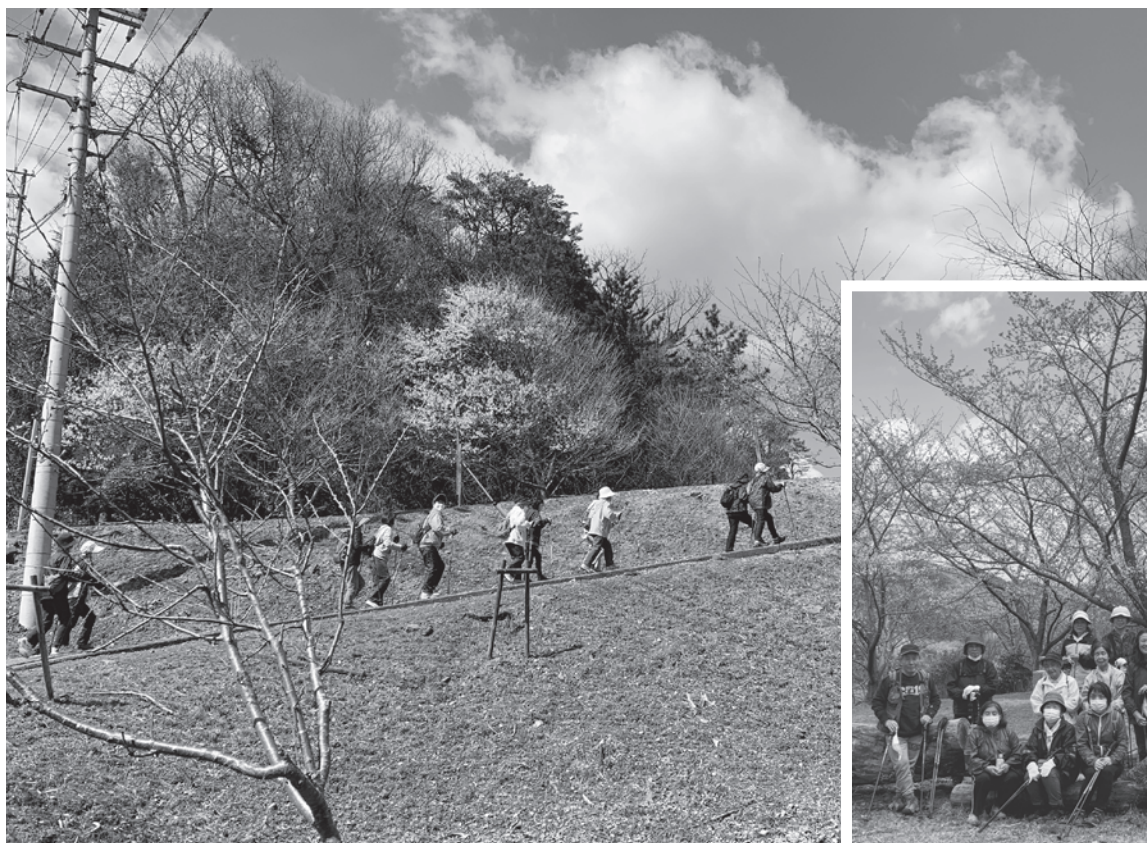
社協だより



第205号

令和4年4月28日発行

編集・発行 社会福祉法人 香美町社会福祉協議会
〒669-6545 香美町香住区森31-1 香美町香住地域福祉センター内
TEL 0796-39-2050 TEL 0796-36-2758 FAX 0796-39-2150
ホームページアドレス <https://www.kami-shakyo.org/>



とどけます みんなの元気

いこいの里ノルディックウォーキング

小代いこいの里で実施しているノルディックウォーキングの参加者が、今子浦周辺を散策しました。

当日は、風が少し強めでしたが、咲き始めの桜と真っ青な香住沖の風景を楽しみました。

参加者は「冬は雪が多く、家にいることが多かったので、たくさん歩きに出かけたい」と話していました。

●● 今月の主な内容 ●●

| | |
|-----------------------|-----------------------------------|
| 令和4年度香美町社協事業計画 …… 2 | 善意銀行 …… 6 |
| 令和4年度香美町社協予算 …… 3 | 結婚相談員募集 …… 7 |
| 令和4年度香美町社協組織体制 …… 4～5 | 善意銀行だより・収集ボランティア 社協のけいじばん …… 8 |



この広報誌は共同募金配分金の一部を活用し作成しています。

令和4年度 香美町社会福祉協議会 事業計画と予算が決まりました

〈基本理念〉

「ささえあい 安心して暮らせる まちづくり」

〈基本方針〉

- ① ささえあうまちづくり
- ② 自分らしく暮らせるまちづくり
- ③ 安心・安全なまちづくり

香美町社会福祉協議会では、令和4年度も「ささえあい 安心して暮らせる まちづくり」を基本理念として、3つの基本方針のもと、様々な事業に取り組みます（一部抜粋）。

◆ ささえあうまちづくり

① 集落福祉活動・生活支援体制整備事業の推進

コロナ感染拡大防止に対応したつごい場やまちづくり活動を通じて「つながりづくり」を強化し、見守り活動や各集落との連携を推進します。

◎ 集落福祉活動研修会の開催 ※拡充

◎ 集落つごい場づくり推進事業

② ボランティア活動・福祉学習の推進

多くの人がボランティアに関心を持つことができるよう活動の支援をし、ボランティア人材の発掘・養成をします。

◎ ボランティア研修会の開催

◎ 海山交流事業（海岸清掃ボランティア・除雪ボランティア）

◆ 自分らしく暮らせるまちづくり

① 総合相談事業

皆さまの困りごとを受け止め、関係機関と連携しながら、課題解決に向けた伴走型支援の相談・支援を進めます。

② 当事者の支援と権利擁護支援

今までの制度では捉えられない課題に対応するため相談支援体制と孤立しない仕組み（居場所・つながりづくり）と当事者理解を進めます。

◎ 日常生活自立支援事業の実施

◎ 生きづらさを理解する学習会 ※新規

◎ 認知症理解啓発映画会 ※拡充

③ 在宅福祉サービスの推進

介護予防に重点を置き、関係機関と連携を図りながら事業を実施します。

◎ ひとり暮らし高齢者のつごいの開催

◎ 元気アップ教室の運営

◆ 安心・安全なまちづくり

① 災害にも強い支援体制の推進

BCP（業務継続計画）の策定に取り組みと共に、福祉救済対策マニュアルや災害ボランティアセンター運営マニュアルの更新に取り組みます。

平時からの見守り活動を推進し、災害にも強いまちづくりを進めます。

◎ 感染症発生時・自然災害発生時の各種業務継続計画、マニュアルの策定

◎ 除雪ボランティア活動の実施

◎ 災害・防災学習体験会（イザカエルキャラバン）

② 介護保険・障害福祉サービスの推進

要介護状態になっても安心して暮らせるよう介護保険・障害

福祉サービスの提供体制強化、内容と質の向上、推進に努めます。

◆ 地域福祉推進のための基盤強化

◎ 第4次地域福祉推進計画の周知・進捗状況の点検

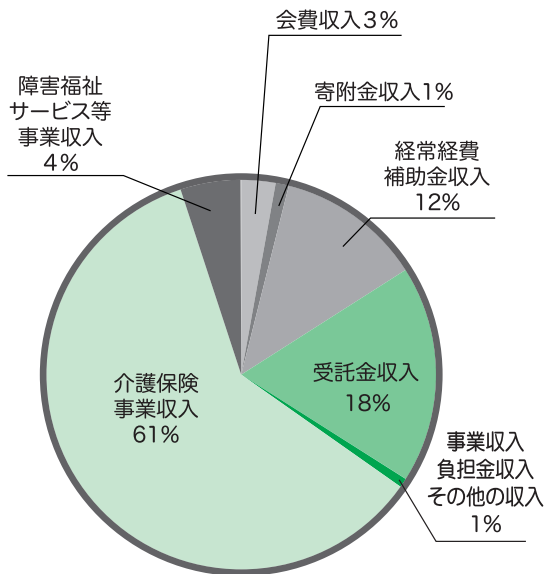
◎ 介護福祉人材の確保

※今年度も事業の実施にあたっては、感染症防止策を講じ、感染症の拡大が懸念される場合は、事業の中止・内容の変更・代替行事の開催します。



このマークの事業は赤い羽根共同募金の配分金を活用します。

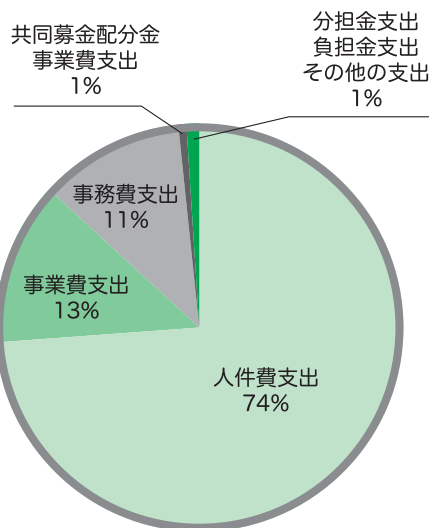
令和4年度資金収支予算書



収入の部

(単位：千円)

| | | |
|----------------------|---------|----------------------------------|
| 会費収入 | 12,540 | (一般会費、賛助会費) |
| 寄附金収入 | 5,000 | (善意銀行寄附金) |
| 経常経費補助金収入 | 55,329 | (県、町、県社協補助金、共同募金) |
| 受託金収入 | 81,121 | (町受託事業、町指定管理施設受託料) |
| 事業収入・負担金収入 その他の収入 | 3,734 | (介護用品あっせん等、利息配当金、 雑収入等) |
| 介護保険事業収入 | 284,093 | (介護保険サービス報酬、利用料) |
| 障害福祉サービス等 事業収入 | 20,235 | (日中一時支援、居宅介護等障害福祉 サービス報酬、利用料) |
| 合計 462,052 千円 | | |



支出の部

(単位：千円)

| | | |
|------------------------|---------|------------------------------|
| 人件費支出 | 335,742 | (職員人件費、役員報酬) |
| 事業費支出 | 59,075 | (介護保険、地域福祉、ボランティア、 受託事業等) |
| 事務費支出 | 52,394 | (業務委託費、光熱水費、通信運搬費、 修繕費) |
| 共同募金配分金 事業費支出 | 2,600 | (歳末たすけあい運動配分金) |
| 分担金支出・負担金 支出・その他の支出 | 306 | (各種団体等分担金) |
| 助成金支出 | 4,605 | (各種団体・事業・屋根の雪おろし等助成) |
| 合計 454,722 千円 | | |

ポイント

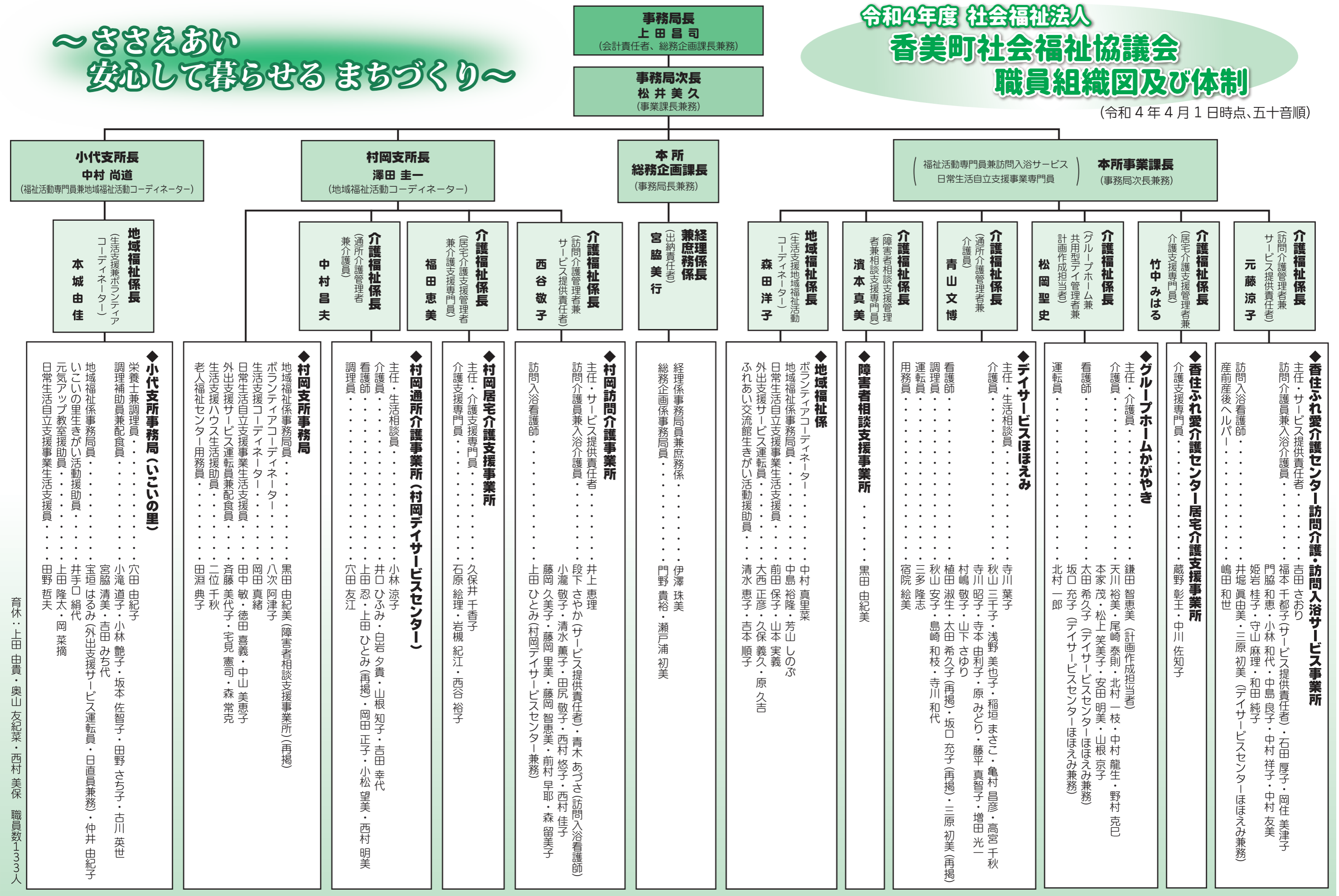
- 一般会費や賛助会費は、社協の基礎的な財源です。各事業所の事務的経費(事務所の維持管理費)、福祉事業に使用します。
- 香美町善意銀行へ預託いただいた寄附金は、町内で社協が関わる福祉事業・ボランティア事業・屋根の雪おろし助成金として、住民福祉の向上に充当させていただきます。
- 香美町からの受託金は、外出支援サービス事業、配食サービス事業、いきいきサロンなどの事業受託金、町から指定管理者として指定を受けている施設(8施設)の管理受託金です。
- 事業費収入は、社協の運営費に充てます。

※詳しい事業計画・収支予算書は、社協本所・各支所で閲覧していただくことができます。

～ささえあい
安心して暮らせる まちづくり～

令和4年度 社会福祉法人
香美町社会福祉協議会
職員組織図及び体制

(令和4年4月1日時点、五十音順)



育休：上田由貴・奥山友紀菜・西村美保 職員数133人

地域福祉を支える 貴重な財源 善意銀行

香美町社協では、善意銀行の運営をしています。

善意銀行とは、住民の皆さまから善意の気持ちを金銭や物品として預かりし、地域の福祉充実のために役立てる仕組みです。

日本では、徳島県と大分県で昭和37年から始まり、兵庫県では昭和38年から取り組みが始まりました。

ただ、この善意銀行の預託は、合併当初から年々減少しています。

す。

香美町では、平成17年度と比べ、令和3年度の預託は半分以上となつています。

これは、生活様式の変化が理由として挙げられると思います。しかしながら、地域にとっては、福祉活動を進める財源としてなくてはならない貴重なものです。

善意銀行の預託には、2種類あります。

◆金銭預託

冠婚葬祭のお祝い返しや香典返しの代わり、バザーの収益の一部など、町内の福祉増進を目的とした寄附です。

こちらの寄附の用途は、福祉団体の活動費・地域福祉やボランティア活動の費用、屋根の雪おろし一部助成事業の助成金、火災や風水害に遭われた方への一時的な見舞金に充てています。

◆物品預託

また、物品での寄附も受け

ています。

畑で取れた野菜やお米、介護用品、いきいきサロンや各行事で住民の方へ貸出をしているジャンボお手玉や臼など、様々なものを寄附いただいています。

このような皆さま方の温かい善意が福祉のまちづくりに活かされます。是非とも、善意銀行への預託をお願いします。

※善意銀行への預託は社会福祉法人への寄附となるので、税制上の優遇措置が受けられません（詳細は、税務署等にお問合せください）。

寄附をした個人は確定申告により、所得税法上の寄附金控除が受けられます。寄附をした法人は、確定申告により、法人税法上の損金算入ができます。



手づくりジャンボお手玉（貸出できます）

結婚相談員を募集します。

香美町社協では、婚活支援の一環として結婚相談員を委嘱し、婚活支援をしています。

活動内容は、相談、お見合いのセッティングや婚活イベントやセミナーへの参加などです。

他市（豊岡・養父・朝来）で活動されている結婚相談員との交流や合同研修もあります。

楽しみながら地域に貢献できるボランティアです。
新たな結婚相談員を募集しています。

お気軽に
お問い合わせ
ください

香美町社会福祉協議会

本 所 ☎(0796)39-2050

村岡支所 ☎(0796)98-1000

小代支所 ☎(0796)97-2202



福島県沖地震義援金 募集しています

福島県共同募金会分

- [期 間] 令和4年3月22日(火)～令和4年6月30日(木)まで
 [受入金融機関] ゆうちょ銀行(郵便局)
 [記号番号] 00110-0-293734
 [口座名] 福島県共同募金会 令和4年3月福島県沖地震災害義援金
 (郵便局窓口からの振込は振込手数料・加算料金無料です)
 [受入金融機関] 東邦銀行 [支店名] 渡利支店
 [種別・口座番号] 普通 443001
 [口座名] 社会福祉法人福島県共同募金会 会長 只野裕一
 (全国地方銀行協会加盟銀行(但馬銀行)本支店窓口からの
 振込手数料は無料です)

香美町共同募金委員会では、
令和4年3月16日に発生した
福島県沖地震の災害義援金を
募集しています。

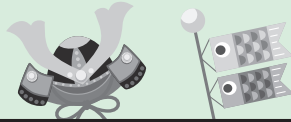
宮城県共同募金会分

- [期 間] 令和4年3月28日(月)～令和4年6月30日(木)まで
 [受入金融機関] ゆうちょ銀行(郵便局)
 [記号番号] 00190-1-364563
 [口座名] 宮城県共同募金会
 令和4年3月福島県沖地震災害義援金 会長 加藤睦男
 (郵便局窓口からの振込は振込手数料・加算料金無料です)

※社協の本所・支所でも義援金の受入をしています。



社協のけいじばん



令和4年 5月

| 日時 | 内容 | 場所 | 備考 |
|-----------------------|------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 2日(月) 13:30~15:30 | 認知症カフェ 「えんがわ」 | みんなの家 (香住区七日市249) | 参加費 100円/1人(茶菓子代) |
| 12日(木) 13:30~15:30 | 結婚相談 (ほっとHOT) | 香住文化会館 (香住区香住100-2) | 無料 (予約不要。当日、会場へお越しください) |
| 18日(水) 12:00~15:00 | かあちゃん食堂 | みんなの家 (香住区七日市249) | 500円/1食 予約をしてお越しください。 |
| 19日(木) 13:30~16:00 | 結婚相談 (ほっとHOT) | いこいの里 (小代区忠宮287) | 無料 (予約不要。当日、会場へお越しください) |
| 24日(火) 13:00~16:00 | 法律相談 | 香住文化会館 (香住区香住100-2) | 無料 1人/30分(予約が必要です) 弁護士:菅村 朋子 氏 |
| 26日(木) 9:30~11:30 | 結婚相談 (ほっとHOT) | 村岡区中央公民館 (村岡区村岡396) | 無料 (予約不要。当日、会場へお越しください) |

各種相談は町内どこでも受けることができます。
本所、各支所にお気軽にご相談ください。

※相談はいつでも無料です。
※秘密は厳守します。

お問合せは

香美町社会福祉協議会

香住区(本 所) ☎(0796)39-2050
村岡区(村岡支所) ☎(0796)98-1000
小代区(小代支所) ☎(0796)97-2202

*善意銀行だより

この記事につきましては、ホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護により、掲載を控えさせていただきます。

*収集ボランティア